

## 平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第 9 期])について

### 1 国が示す第 9 期計画の基本指針のポイント

**【基本的な考え】**

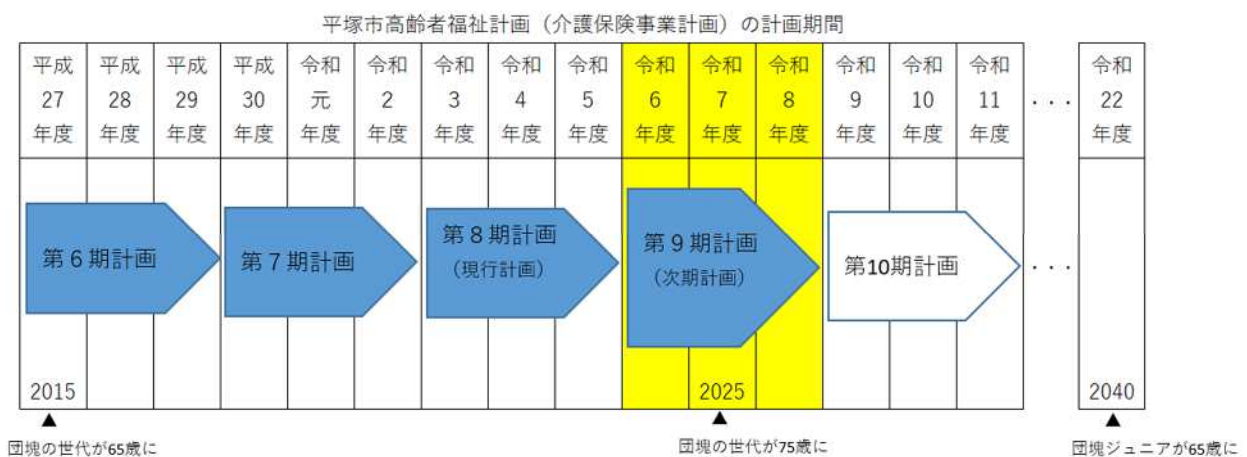
9 期計画中に、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を迎える。  
 高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見通すと、85 歳以上人口が急増し、医療・介護の連携の必要性が高まっている一方、生産年齢人口が急減することが見込まれる。これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で計画に定めることが重要である。

### 2 計画策定方針

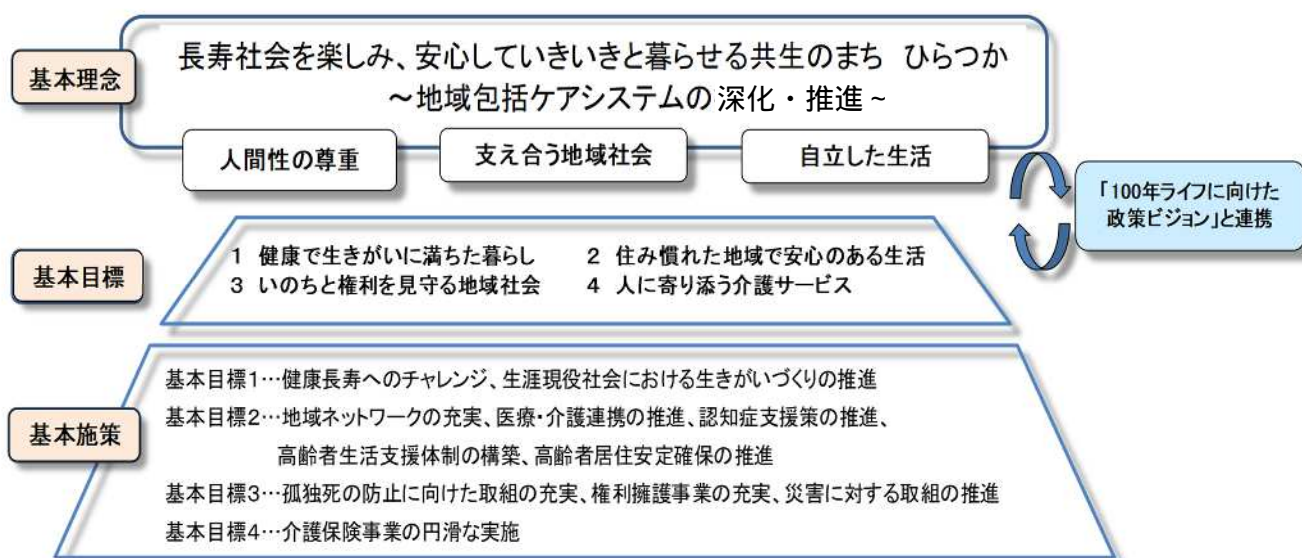
**【地域包括ケア計画】**

国は、第 6 期の介護保険事業計画以降の計画を「地域包括ケア計画」として位置づけ、2025 年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしています。

このことを踏まえ、本市の第 6 期～第 8 期（現行計画）においては、2025 年（令和 7 年）の高齢者を取り巻く状況も視野に入れ計画を策定しています。このため、計画の理念、目標及び施策等の柱立ては、2025 年（令和 7 年）までの計画策定において基本的に継続することとします。



## 平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第9期])全体像



### 3 施策検討・実行部会

- (1) 総合事業 / 介護予防部会 ( 部会長：地域包括ケア推進課地域包括ケア担当 )  
【検討課題】 健康増進と介護予防に関する取組 等
- (2) 認知症 / 権利擁護部会 ( 部会長：高齢福祉課高齢者相談支援担当 )  
【検討課題】 認知症支援策や権利擁護の推進 等
- (3) 地域包括ケア / 医療介護連携部会 ( 部会長：地域包括ケア推進課医療・介護連携推進担当 )  
【検討課題】 高齢者生活支援体制や医療・介護連携体制の構築に向けた取組 等
- (4) 介護人材部会 ( 部会長：介護保険課給付担当 )  
【検討課題】 介護人材の確保 等
- (5) 介護施設等検討部会 ( 部会長：介護保険課給付担当 )  
【検討課題】 介護サービス基盤の整備や高齢者の住まいについて 等

### 4 今後のスケジュール

- |         |            |                           |
|---------|------------|---------------------------|
| ( R 5 ) | 6月～8月末     | 実行部会での分野別の検討、附属機関からの意見聴取  |
|         | 8月下旬       | 実行部会最終報告                  |
|         | 10月中旬      | パブリックコメント前素案確定            |
|         | 11月下旬      | 庁議報告、定例行政報告会              |
| ( R 6 ) | 12月初旬～1月上旬 | パブリックコメントの実施              |
|         | 2月下旬       | パブリックコメント後素案確定            |
|         | 3月中旬       | 庁議付議                      |
|         | 3月下旬       | 議員への情報提供                  |
|         |            | 計画策定及びパブリックコメント手続きの実施結果公表 |
|         | 4月中旬       | 理事者へ計画書製本の配布              |

以 上